

出し碁を翫ぶ、信長本能寺逗留の節、本因坊も本能寺へ参り夜詰す、夜九つ過夜詰を引、本能寺を出、三四町過しと覺しき時分、物さわがしき聲聞ゆ、明智光秀本能寺を圍む、信長生害なり、夫より太閤へ被呼出、碁有之、○中此時分より權現様へ御出入申上る、權現様にも本因坊に五苑にて被遊候となり、此時分、本因坊にせり合の相手は、古筭哲、林利玄、中村道碩なり、道碩は本因坊弟子也、林利玄は權現様御側坊主にて、御譜代の家なり、林門入の元祖なり、ある時本因坊と利玄とに碁を爲打被遊、御覽候、利玄二番つゝけて負なり、權現様上意に、利玄今日は殊外不出來に見ゆると上意有時、利玄此間久々碁不仕候故、仕にくきと申上る時、又上意に、其方は何を家業に致候哉と上意有しと也、其後本因坊義別段權現様へ被召出、此時寂光寺といふ寺一本寺に奉願、則被仰付、貳拾九石之御朱印被下置、寺は京都寺町にあり、日蓮宗也、寺役は兼帶にて別僧勤、碁は本因坊勤る、其後又別段本因坊へ現米五拾石拾人扶持被下置、貳拾九石之御朱印の分は寺へ附る、○中筭砂は禁裏へも昇殿致し碁被仰付、其節法印に被成下、右大辨よりの宛所にて御墨付頂戴仕、本因坊家に在、其節長柄傘御免、乗物下乗まで御免なり、今に本因坊計は下乗まで乗物御免なり、御入國の始め、日本橋にて一町ほど屋敷を被下、其時分は草原にて圍にこまり、右の屋敷差上申候由、利玄も鐵砲町にて一町ほど屋敷を被下、是も同く差上候也、何茂上方住居ゆへ、古來よりの格にて、現米三拾石は今に伏見の御城にて被下之、拾人扶持計、江戸御藏にて被下、筭砂時分よりの今に格なり、偕大橋宗桂といふ者出、將碁を能致すにより、此時將碁を宗桂に譲り、筭砂は碁計になる、○中扱筭砂病氣づき候故、中村道碩に碁所を譲り、元和四年五月十六日に死す、法名日海、

〔雍州府志寺四院〕寂光寺 在、京極大炊御門、號空中山、日淵上人開碁、而日蓮宗二十一箇寺之一員也、有寺産少許、織田信長公時、此寺中本因坊僧筭沙之弟子、宰相精圍碁、召見其術、爾後自東武本因坊并將碁巧手宗桂共賜五十石之年俸、自是後此坊仕僧雖不知讀經卷、撰天性通圍碁者、剃髮爲僧、年